一般社団法人全日本漁港建設協会
会報

発行所
一般社団法人
全日本漁港建設協会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀3丁目25番10号
JR八丁堀ビル5階
電話番号 03（6661）1155（代表）
FAX番号 03（6661）1166
https://www.zengyoken.jp/
発行兼編集人　牧野　稔智

令和四年度定時総会を開く

3年ぶりに会員も参加
表彰式及び懇親会も開催

全日本漁港建設協会は、五月十二日午後、東京都台東区の浅草ビューホテルで令和四年度定時総会を開催しました。

令和二年度、三年度と二年間にわたり、新型コロナウイルス感染症対策のため、会員を招集せず委任状により総会を開催し、表彰式、懇親会も中止していましたが、令和四年度は事前登録制により参加者の座席指定（入場時の混雑対策）や座席間隔の確保（密集対策）等の三密防止、受付時の消毒・検温への御協力など新型コロナウイルス感染症対策を十分実施したうえで、表彰式、総会、懇親会をそれぞれ開催しました。

総会に先立ち、第四十回表彰式が執り行われ四十三名が表彰されました。続く総会では、令和三年度事業報告、同収支決算、令和四年度事業計画、同収支予算、理事一名選任、常勤役員の報酬額承認、借入金の限度額承認の件が審議され、全議案とも原案通り承認・可決されました。

また、表彰式及び総会の様子は、Youtubeにて会員や支部事務局に向けてライブ配信し、会場参加が叶わなかった会員にも協会の方針や活動を広く伝えました。

総会終了後には同所で懇親会が開かれ、政界、官庁関係者、関係団体等多くの来賓を交え、三年ぶりに和やかな懇談が繰り広げられました。

来賓挨拶をする矢花漁港漁場整備部長

令和４年度定時総会議長団　左から林浩一郎氏、林和彦氏、田中秀征氏

挨拶する岡会長

表彰式
43名の功労者を顕彰

令和四年度定時総会の議事に先立ち、午後三時三十分から行われた第四十回表彰式では、会長および全国の支部長から推薦された四十三名に対し、表彰状と記念品が授与、贈呈されました。

この表彰は、協会並びに漁港建設業界、あるいは漁港建設業の発展のために多大の貢献をされた方を協会表彰規程に基づいて、その業績を称え広く顕彰するものです。

賞状等の授与贈呈後、会長が祝辞を、受賞者を代表して岡山県支部長　儀野崇氏が謝辞を述べ、表彰式を終了しました。（謝辞・三面）

なお、協会表彰開式の前に、同日水産庁で行われた令和四年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰受賞者十一名の紹介及び記念品の贈呈が行われました。（関連記事・二面）

来賓を立礼で迎える正副会長

懇親会は着座方式で開催

令和四年度定時総会
事業計画など承認

令和四年度定時総会では、冒頭岡会長が挨拶に立ち、次いで、来賓として出席の水産庁漁港漁場整備部　矢花渉史部長の代読により、水産庁神谷崇長官の祝辞（後掲）を頂戴しました。

議長に香川県の林和彦支部長、副議長に熊本県の田中秀征支部長と山形県の林浩一郎支部長が選出されると、全会員六三〇社に対して会場出席及び委任状をあわせて六〇〇社の出席があることが確認され、総会の成立が宣言されました。次いで令和三年度事業報告、同収支決算、令和四年度事業計画、同収支予算、理事一名選任、常勤役員の報酬額承認、借入金の限度額承認の件について審議され、それぞれ原案通り承認、可決されました。（令和四年度事業計画・八面）

懇談会

引き続き、午後六時から同ホテル飛翔の間で懇親会が開かれ、中村裕之農林水産副大臣をはじめ、自由民主党漁港漁場漁村整備促進議員連盟から金田勝年副会長、北村誠吾副会長、青木一彦事務局長、進藤金日子議員、谷公一議員、宮内秀樹議員、木村次郎議員、また長峯誠水産部会長、公明党から横山信一議員からご挨拶を頂戴しました。

続いて、長野顧問の音頭で乾杯し、終始和やかに歓談を繰り広げ、午後七時三十分に林和彦副会長（香川県支部長）の中締めにより、盛会の内に終了しました。

神谷崇水産庁長官　祝辞（抄）

本日ここに、一般社団法人全日本漁港建設協会令和四年度定時総会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

貴協会は、昭和五十三年の設立以来、会員各社の技術力の研鑽・向上を通じ、漁港・漁場・漁村の整備の促進と水産業の発展に多大な貢献をしてこられました。さらに、多くの災害現場での復旧工事や支援物資の送付など、被災地支援にも積極的に取り組んでこられました。これまでの御尽力に対し敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

また、本日、農林水産大臣表彰、水産庁長官表彰並びに全日本漁港建設協会表彰を受けられた皆様に、心より御祝い申し上げます。今後とも、建設技術の向上及び事業の円滑な執行に御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

近年、水産をめぐる状況は、イカ、サケ、サンマなどの不漁のほか、昨年は、燃油高騰、北海道での赤潮の発生、沖縄での軽石漂着、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響など、大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、水産政策に関しては、三月二十五日に新たな水産基本計画と漁港漁場整備長期計画が閣議決定されました。

新たな基本計画においては、これまでの水産改革の進捗、地球規模の環境、社会・経済の変化など水産業をめぐる状況の変化等も考慮し、今後の水産政策の展開方向と、水産物の自給率の目標を明らかにしました。

また、長期計画においては、水産業の成長産業化、持続可能な漁業生産の確保、漁村の魅力と所得の向上という三つの重点課題を設定いたしました。

漁業・漁村を支えるインフラである漁港・漁場のストック効果を持続的に発揮していくことが求められる中、その実務を担うのが漁港建設業だと考えております。

また、災害時には円滑な初動対応を行っていただいており、地域の守り手としても御活躍頂いております。その重要性は長期計画に明記させて頂きました。

このように、漁港建設業の役割は大きいと認識しており、長期計画を着実に進めていくためには、皆様の御支援と御協力が不可欠と考えております。引き続き、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

受賞者の喜びの声

令和四年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰　農林水産大臣表彰

高品質な漁港漁場整備に努め、地域の大切な資源を守り育て続ける

小針土建株式会社　代表取締役社長　小針武志

この度、令和四年度漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜りましたことは、水産土木事業に携わる者として大変光栄に存じます。ご推薦くださいました北海道をはじめ、全日本漁港建設協会、関係各位に衷心より感謝申し上げます。

弊社は大正十年に創業し、道路や橋梁等の生活基盤整備に携わることで地域とともに歩みを進め、昭和二十五年に株式会社へ組織変更、令和三年に創業一〇〇周年の節目を迎えることができました。この間、昭和五十三年にクレーン船を新造し水産土木事業に本格的に参入、以来四十年以上に渡り地域の漁港漁場整備事業に従事できていることは誇りであり、今でも会社としての大きな転換期であったと感じています。

弊社の所在する中標津町は北海道の東に位置し、近隣では世界自然遺産の知床や北方領土等を望むことができ、羽田空港と新千歳空港を結ぶ根室中標津空港を有することで地域の玄関口としての機能を発揮しています。町の主要産業は酪農業である一方、隣接する根室地方・釧路地方の市町村では水産資源が豊富にあり、一次産業が地域の重要な基幹産業となっています。水産業は全国的にも有数の漁獲高を誇る地域ではありますが、近年は温暖化等による主要魚種の漁獲量の減少、人口減少による担い手の不足、赤潮や台風などの災害による被害の甚大化等、地域の環境は大変厳しい状況に置かれています。

水産土木事業に関わる事業者としても現状に危機感を抱くとともに、今後もより高品質な漁港漁場整備に努め、地域の大切な資源を守り育てていくためのお力添えを継続して参る所存です。また、建設事業者に求められるものは時代とともに多様化しており、カーボンニュートラルやSDGsなどの持続可能な社会形成への配慮、ICT施工による技術の省力化や高度化、多発する災害への迅速な対応等、果たす役割は益々重要になっています。基幹産業の発展に貢献し、地域に必要とされる企業であり続けるためにも、一層の技術研鑽に努め、時代の変化に柔軟に対応することで、建設事業者としての社会的使命を果たして参る所存です。

この度の表彰は、漁港漁場整備事業に携わった関係各位、社員および先人の苦労と努力の賜であります。この受賞を契機に一層精進して参りますので、今後とも関係各位のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。

地域と共に「潤いのある未来社会を目指して」

青木建設株式会社　代表取締役　佐野茂樹

この度、令和四年度漁港漁場関係事業優良請負者として、農林水産大臣表彰を賜りましたことは、身に余る栄誉で、誠に有り難く感謝に耐えない次第であり、身の引き締まる思いが致します。ご推薦頂きました静岡県をはじめ、（一社）全日本漁港建設協会並びに関係者各位に心より深く感謝申し上げます。

弊社は静岡県の東端に位置し、神奈川県との県境の熱海市において、一九二七年創業、（一九五〇年設立）以来「誠実に丁寧により良い仕事をより早く」をモットーに港湾・漁港事業を柱とした社会資本整備事業を中心に、事業を展開して参りました。

静岡県には漁港漁場整備法の政令で定められた、全国に十三港ある特定第三種漁港の一つの焼津漁港を筆頭に四十九の漁港があり、私どもの活動拠点の伊豆半島には一つの離島を含めて三十七の漁港が点在しています。日本の最高峰三，三七六mの富士山から日本一深い（最深部水深二，五〇〇m）駿河湾を有し、なんと高低差六，二〇〇m余の渓谷を形成している豊かな自然に恵まれ、魚を始めとする「生物」の宝庫であります。桜えびやしらすを代表に日本に生息している魚類の約四割、一，〇〇〇種類が生息していて、天然の漁場として広く知られています。加えて東に相模湾・駿河湾そして遠州灘・浜名湖静岡の海は世界に誇る美しさと豊かさを兼ね備えておりますが、近年の「激甚化」と「頻発化」する日本の災害の原因の一つと言われている、地球温暖化の影響が明らかな異常気象による水産漁業生産の激減と、水産業界全体の高齢化と後継者不足が否応なしに進み将来がとても心配になります。二〇二二年の今は、コロナやロシアのウクライナ侵攻などで大変揺れておりますが、業界の中においても、働き方改革や担い手の確保と育成、カーボンニュートラル、SDGsなど、活性化や環境問題等の課題は山積であります。私ども漁港建設に携わる者として、海洋の環境、特に沿岸域の環境保全と維持には特に熱い思いがあります。それは、南伊豆の伊浜という漁港において、（一社）全日本漁港建設協会静岡県支部を中心に大学と潜水会社のメンバーで藻場の育成の社会実験を始めて今年で十三年、アワビやサザエの餌となるカジメの消滅を何とかしようと取り組んだ社会実験で、少しずつその成果が見え始めてきたところであります。藻場の復活とそれに伴う漁村の活性化が目的であり、これからも取り組んでいく所存であります。

今回頂きました農林水産大臣表彰は、創業以来漁港建設に携わった全ての会社関係者の苦労の賜であり、今を生きる我々は受賞の感謝を心に銘じ「事業を通して地域社会に貢献」する企業を目指し、更に漁港漁場整備事業の発展と環境整備に貢献してまいる所存であります。今後とも関係各位のご指導ご鞭撻を宜しくお願い致しまして、受賞のお礼とさせて頂きます。この度は誠にありがとうございました。

地域社会に根付いた企業を目指して

株式会社西海建設　代表取締役社長　寺澤孝憲

この度、令和四年度漁港漁場関係事業優良請負者として、農林水産大臣賞を賜りましたこと、長年漁港漁場事業に携わらせて頂いた弊社にとって、身に余る栄誉であります。また、ご推薦を賜りました長崎県、全日本漁港建設協会、並びに関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。

弊社は昭和三十二年の創業以来六十五年間、水産業の基盤となる漁港・漁場や漁村の生活インフラ整備に加え、災害時における復旧活動や海の環境保全活動など、地域社会に貢献しなければという高い意識を持ち、漁港漁場漁村事業に従事して参りました。

先の東日本大震災では直後に石巻市へボランティア支援を行い、翌年からは「海の再生」を目指し起重機船と社員十五名を派遣し七年間震災の復興活動に努めました。

この支援をきっかけに全国各地から支援に来る作業船をみて、「弊社の今の船では、ウインチが小さすぎるし、住居環境も悪い。様々な作業に対応できる機能を持ったクレーン船が必要だ。」との思いが巡りました。そして平成三十一年四月には、全国でも数少ない最新鋭のICT施工支援システムを備えた、多目的大型起重機船五五〇t吊を建造しました。大型ブロックのみならず、大型浮桟橋や浮防波堤の施工、また大水深での魚礁や洋上風力発電施設の設置など、幅広い分野で貢献し活躍できると思っております。現在では一五〇t吊起重機船も建造中であり、未来に亘って漁港漁場事業に向き合って参りたいと考えております。

地域での活動においても、長年続けている県内九か所の清掃ボランティアだけでなく、令和三年度からは一般の参加者を募る形で「スポGOMI」活動と称し、地元テレビ局と協力して海岸のごみ拾いイベントを開催し、海辺の環境美化の促進を図っています。多くの子供達も参加し、ユニークにゴミと向き合わせることで、ゴミを捨てない子供、環境意識の高い子供へと願い、情操教育に寄与しています。

これからも、全社を挙げて技術の研鑽に励み水産業の発展に微力を尽くし、地域社会に根付いた建設会社として、持続的な企業の発展と雇用を始めとした、様々な地域貢献を行い、未来に向けて新しい価値を提案し続けるオンリーワン企業を目指し、長崎のリーディングカンパニーとしての役割を果たして参りたいと考えています。今後とも引き続き関係各位のご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げ、お礼の言葉とさせて頂きます。

令和四年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰

会員十一社が大臣・長官表彰を受賞

令和四年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰式が五月十二日午後一時三〇分、農林水産省水産庁長官室で行われ、左記の当協会会員十一名が表彰状を授与されました。

◎受賞者（敬称略）

▽農林水産大臣表彰

○小針土建株式会社（北海道）　代表取締役社長　小針武志

○青木建設株式会社（静岡県）　代表取締役　佐野茂樹

○株式会社西海建設（長崎県）　代表取締役社長　寺澤孝憲

○機械開発北旺株式会社（北海道）　代表取締役社長　敷土勉

○株式会社橋本店（宮城県）　代表取締役社長　佐々木宏明

○株式会社中元組（新潟県）　代表取締役社長　中元將人

○株式会社金田建設（島根県）　代表取締役社長　金田隆徳

○大坪建設株式会社（長崎県）　代表取締役　大坪弘成

○株式会社安東建設（大分県）　代表取締役　安東建治

○株式会社志多組（宮崎県）　代表取締役社長　志多宏彦

○株式会社西園組（鹿児島県）　代表取締役　西園彰

○共和産業株式会社（沖縄県）　代表取締役社長　武富和裕

▽水産庁長官表彰

地域の声

会員・支部の活動紹介

令和四年 海岸功労者表彰を受賞

長崎県支部　増山建設㈱

令和四年海岸功労者表彰式（一般社団法人全国海岸協会）が令和四年六月二十四日、東京都港区の旧ヤクルトホールにて開催され、当協会長崎県支部正会員　増山建設株式会社が海岸愛護の功績で表彰されました。
増山建設株式会社の活動について紹介します。

弊社は昭和二十六年平戸市において創業し、おかげさまで昨年九月に創業七十周年を迎えました。

これも偏に皆様のご支援、ご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。

弊社は日本西端、長崎県五島市奈留島東風泊漁港工事を皮切りに、現在では平戸市、五島市を拠点に海洋、陸上土木工事、建築工事と幅広く施工させていただいています。近年では品質・環境・労働安全のマネジメントシステム、国際規格であるＩＳＯの認証を取得、長崎県誰もが働きやすい環境づくり実践企業認証制度「Ｎぴか」に認証、第一回長崎県版ＳＤＧｓ事業者にも登録するなど、社会（人）・環境に優しい会社となるよう取り組んでいます。平成十四年七月、地域貢献活動の一環として「海に関係する仕事を長年やってきたから海への恩返しにボランティアをはじめよう！」とボランティア活動をスタートし、翌年には長崎県「港湾愛護団体」に登録しました。

平戸市川内町の千里ヶ浜海岸は、平戸瀬戸、前には九十九島を望み、二キロ続く砂浜、浜の直ぐ上のリゾートホテル、乗馬もできる牧場、突き出た突堤で魚釣りなど「平戸の夏」を楽しめる人気の海水浴場です。地元の平戸市中野漁協様と日程調整をしながら毎年「海開き」前に、海水浴場エリア、シーカヤックエリア、鄭成功児誕石エリアまでの一キロにおいて清掃活動をしています。社員及び協力会社・県・市・漁協など約六十人が集い、ダンプ、ショベル、ユンボ等の重機も投入し、海岸線に打ち上げられた海藻、流木、ペットボトル、漁具等を収集していきます。

また、昨年は平戸市生月町石原橋展望台下の海岸清掃にも参加しました。漂着ごみ、ロープ、網、フロートなどの漁業用資材、ペットボトル、発泡スチロールなどの内海とは比較にならない多種多様のごみを回収しました。

昨今、海洋ごみ問題（漂流、漂着、海底ごみ）は海岸機能の低下、船舶航行の障害、漁業への影響など世界的な課題となっています。弊社は海岸、海水浴場等でのボランティア活動を通じて、ＮＰＯ法人で活動するさまざまなパートナーシップと積極的に関わりＳＤＧｓの目標達成に向け推進してまいります。

（長崎県支部　増山建設株式会社
代表取締役　増山富博）

ボランティア作業状況

ロープ網の塊を運ぶ漁協船員さんと増山建設社員

岩館漁港でのサーモン養殖の取り組みのご紹介

秋田県

近年、人口減少率が全国最大となっている秋田県において特に、漁村地域でその傾向が顕著となっており、八峰町岩館漁港においても漁業者の高齢化や新規就業者の不足が加速している現状にあります。

また、昨今は海況変化による極度の不漁となっているほか、一隻当たり漁獲量の多い底曳き網漁船の減少等による生産高の漸減など、地域漁業そのものが危険水域に近づいております。そこで、秋田県漁業協同組合と白神八峰商工会はいち早く現状を把握し、十二年前から漁業者の不安を払拭するため沖防波堤を延伸し、厳しい気候変化に対応可能となれば、沖休みでも漁業者が安心して就労可能になり、漁業収入も得られ若者等新規就労者の確保にも繋がり、漁業者の安定的な所得向上と地域経済の波及にも大きな効果となる事を期待し、八峰町にも働きかけ秋田県漁業協同組合、白神八峰商工会との同一歩調により計画を進める事になりました。

しかし、八峰町においてはこの計画に前町長が七年間も参画し、七回の要望書を各関係機関に提出しましたが計画進展には至りませんでした。

ところが、平成三十年に新町長が誕生し、この計画は八峰町の将来を見据えた計画であり、必ず実行しなければならないと断言し、改めて力を注ぎ、平成三十年から令和四年まで国、秋田県、八峰町の各関係機関へ五回の要望書提出に尽力され今日に至っています。今後も岩館漁港を秋田県のモデルに、漁港施設を有効活用した「つくり育てる漁業」を推進していきたいと考えており、サーモン養殖に加え、アカモク、ナマコ、アワビ、イワガキ等磯根資源の増養殖としての活用を想定しております。

また、サーモン養殖はこれまで取り組みの前例がありませんでしたが、今までの実績を認めて下さり、秋田県より防波堤静穏域内での「サーモン養殖試験」の実施を提案され、若い漁業者が中心となり秋田県、八峰町及び関係機関からの助言をいただき準備を進め、サーモン養殖事業のノウハウを学び、磯根資源の増養殖効果についても研究調査を進め八水株式会社を令和三年七月六日に設立し活動しております。

さらに、秋田県から多大なるご配慮をいただき岩館漁港内にサーモン養殖生簀を設置し、令和三年十二月二十七日「サーモン養殖試験」網入れ式を秋田県、八峰町、秋田県漁業協同組合、白神八峰商工会、日本サーモンファーム株式会社、イオン東北株式会社並びに関係機関の協力を得て実施致しました。

そして、白神八峰商工会においても、この「サーモン養殖試験」は「八峰町町づくりと経済のみらいを創る協議会」の今後の活動として承認され、初めて実行される大きな計画であり、特に「経済活性化漁業部会」では十年後の活力ある漁村の創造と漁業経営を目指し、この「サーモン養殖試験」を成功させることで、地域水産業の活性化につなげる事業として考えております。

さらに、秋田県、八峰町、秋田県漁業協同組合、八水株式会社の関係者が一丸となり、サーモン養殖事業のノウハウを有する日本サーモンファームの技術的なアドバイスをいただき、岩館漁港内に新設した生簀に約五〇〇gの稚魚を五〇〇匹投入し、半年かけて重さ三kgほどに育て出荷いたしました。八水株式会社では来シーズンも養殖試験を実施する考えであり、魚数を増やすため生簀の大型化などに意欲的に取り組む考えであります。

いけすからサーモンを水揚げする
八水のメンバー

水揚げされたサーモン

八峰町サーモン養殖試験網入れ式

第40回協会表彰　代表謝辞（抄）

本日は、令和四年度定時総会に先立ち、多数のご来賓並びに会員の皆様ご列席のもと、栄誉ある特別功労者、優良会員並びに優良従業員の表彰を賜りましたことは、身にあまる光栄と感激いたしております。

私どもが賜りました栄誉は、全国各地において、様々な漁港建設事業に携わる中、岡会長をはじめとする協会関係者並びに会員各位のご支援、ご指導そしてご尽力によるものであると深く感謝いたしますとともに、厚く御礼申し上げます。

全日本漁港建設協会は昭和五十三年の設立以来、今年で四十五年目を迎えます。

岡会長のご指導のもと、役職員の皆様並びに会員各社との相互協力と団結により目覚ましい発展を遂げてこられましたことは、誠に喜びに堪えません。

私ども受賞者一同は、今後とも様々な活動を通して漁港漁場建設事業の重要性を理解し、微力ながら事業発展のために尽力して参ります。

最後になりますが、一般社団法人全日本漁港建設協会の益々のご発展並びに会員各社のご隆盛、関係者のご健勝を心からご祈念申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

令和四年五月十二日
受賞者代表
一般社団法人全日本漁港建設協会 岡山県支部長
礒野　崇

謝辞を述べる礒野崇氏
（岡山県支部長）

坂井溢郎さんを偲ぶ会を開催

多くの方々が故人を偲び思い出を語り合う

祭壇の前で弔辞を述べる坂敏弘氏

漁港整備関係者にとって偉大な先駆者であった一般社団法人全日本漁港建設協会　坂井溢郎名誉会長が、本年一月二十二日、ご逝去されました。享年九十九でした。

ご葬儀は、一月二十八日に、ご家族・ご親族のみでとり行われましたが、その後、親交をいただいた多くの方々から、偲ぶ会の開催を望む声が上がり、一般社団法人全日本漁港建設協会の主催で、協会の定時総会翌日の五月十三日、東京都千代田区の霞山会館にて坂井溢郎さんを偲ぶ会を開催しました。

この偲ぶ会は、自由参加により献花を行う第一部と、会食を交えた懇談形式による第二部により構成されました。

第一部では、水産庁の現役幹部職員からOBの方々、協会正会員・賛助会員、さらには、故人の古きご友人など、多くの方々が献花に参列されました。祭壇は、生前の優しい笑顔の坂井名誉会長のお写真を中心にその周りをデルフィニウムやカーネーションなどが海をイメージした青と白で美しく飾り付けられました。また、献花台前には、生前に受章された勲三等瑞宝章並びに逝去後に授与された正五位が展示され、参列者は、故人のご功績等を偲んでおられるようでした。

第二部は、故坂井名誉会長と業務上特に関係の深かった、水産庁や当協会の関係者、また、「東南会」（坂井名誉会長を囲む親しい仲間による親睦会）を中心に、約六十名の方々のご参加をもって実施されました。この第二部では、冒頭一分間の黙祷の後、当協会の岡会長が開会挨拶を行いました。続いて、ご来賓の代表として、水産庁漁港漁場整備部の矢花渉史部長からご挨拶をいただいたあと、牧野事務局長から生前における坂井名誉会長の数々のご功績を交えた経歴のご紹介、その中でも特に話題性の高い沖ノ鳥島にまつわるエピソードについて東京都産業労働局農林水産部　藤井大地水産課長からお話しをいただきました。さらに、弔辞として東南会及び出席者を代表し、当協会の前北海道支部長の勇建設株式会社代表取締役会長　坂敏弘氏から心のこもった思い出話などをいただきました。その後、当協会参与の坂井淳氏による献杯のご発声を経て、しばしの懇談がもたれました。皆様、それぞれ席を超えて坂井名誉会長との懐かしい思い出話などを交わしておられました。会の最後には、ご親族を代表し、長男の坂井誠太郎様から亡き父君の思い出話を交えた謝辞が述べられ、当協会顧問の長野章氏による閉会の辞をもって、会を終了しました。

坂井淳参与による献杯

沖ノ鳥島エピソードなどを紹介される
東京都　藤井水産課長

◇

坂井名誉会長は、昭和五十三年の協会設立に大変なご尽力をされるとともに、その後も当協会の会長として、全国の会員各社の先頭に立ち、漁港整備に関係する予算の獲得から、契約発注の適正化、施工技術の向上など、業界の健全な維持発展に多大なご功績を上げられました。また、お人柄も豪快で後輩や周りの者の面倒見がいいことから、多くの会員またその先代達からの信頼も厚く、現在における当協会の基礎と地位を築き上げられたものと、感謝の意に堪えません。

これまでの、故坂井名誉会長が築き上げてこられた偉大なご功績に改めて敬意を表しますとともに、意を引き継ぎ、我が国の漁業及び漁村、並びに、漁港建設業の健全な発展に全力で努力していきますので、暖かく見守っていただければ幸いです。坂井様、本当にお世話になりました。安らかにお休みください。

一般社団法人全日本漁港建設協会　会長　岡貞行

設計・積算と実態の乖離事例集（令和4年6月版）

小規模工事やクローラクレーン、作業船を用いる工事などにおいて、設計積算と施工実態に乖離があるとの声が全日本漁港建設協会会員から多数あげられています。

このため、当協会本部及び支部においては、水産庁や地方公共団体に対し、これらを改善するよう要請をしているところですが、要請に際し、具体的に説明するため、令和二年十一月二十六日の本部技術委員会において、「設計・積算と実態の乖離事例集」を作成することが決定され、十五事例を掲載した令和三年十月版がとりまとめられました。

令和三年十一月二十五日の本部技術委員会においても、新たに選定された七事例の追加が決定され、合計二十二事例を掲載した令和四年六月版がとりまとめ全国各支部に提供しています。

この乖離事例集は、事例ごとに、契約内容と施工実績を比較し、乖離した理由とその乖離によって生じる差額が記載されています。また、どうすればよいのかを提案し、発注者がどのように対応したのかも記載されています。

参考資料として、契約内容や施工実態を理解するために必要な「漁港漁場関係工事積算基準」の該当箇所、水産庁主催の「漁港漁場関係事業担当課長会議」等の会議資料、標準断面図などが添付されています。

この乖離事例集に掲載されている事例を二つ紹介します。

一つ目の事例は、ブロック製作に伴うクローラクレーンの拘束日数についてです。標準積算では型枠組立、コンクリート打設にかかるのは数日間ですが、実態の拘束日数はリース業者の支払い慣習から一カ月単位としているところが多く、二十八日の拘束費が発生する事例を令和三年十月版に掲載しました。令和四年六月版では、令和三年度漁港漁場関係工事費の改訂によりクローラクレーンの搬入から搬出までにかかる月数分の費用が計上される歩掛を新たに添付しています（番号2-①）。

二つ目の事例は、漁場工事において、現行の船舶供用係数が実態と乖離していたことから、気象海象データを用いて算定した供用係数を試行的に適用している事例です。現行のランク3からランク5に設定したことにより、約四百万円増額しています（番号4-④）。

この他にも設計積算と施工実態とに乖離があった事例を掲載しています。当協会では今後とも入札・契約行為の適正化に向けて取り組んでいきますので、このような乖離事例がありましたら、各支部の技術委員等を通じて本部事務局までご連絡いただければ幸いです。

	分　類	番　号	事例の概要
1	小規模工事	1-①	浚渫土量が少なく標準積算にない浚渫船を用いた事例
2		1-②	ケーソン仮置に伴う作業船拘束日数が実態と乖離した事例
3		1-③	ブロック転置個数が、１日当たりの施工能力に満たない事例
4		1-④	ケーソン進水の函数が、１日の施工量に満たない事例
5	クローラクレーンの拘束費	2-①	ブロック製作に伴うクローラクレーンの拘束日数が実態と乖離した事例
6		2-②	海象条件によりブロック積込用クローラクレーンの拘束日数が増加した事例
7		2-③	型枠設置等に用いるクローラクレーンについて待機期間の拘束費が未計上な事例
8	回航費	3-①	安全確保のため、引船１隻で土運船１隻を回航した事例
9		3-②	避難時のえい航費の一部が認められない事例
10		3-③	自力航行する潜水士船のえい航費が計上されない事例
11	供用係数	4-①	適用期間外の供用係数のランクが認められない事例
12		4-②	供用係数のランクが実態と乖離した事例
13		4-③	グラブ浚渫船における供用係数が実態に合わない事例
14		4-④	漁場事業における供用係数が実態に合わないことから、試行的に見直された事例
15	現場条件の不一致	5-①	設計によるコンクリートの陸上打設が不可能で海上打設に変更した事例
16		5-②	受注者の責めによらず施工できない工事の中止が認められない事例
17		5-③	陸上からアプローチできず型枠等の資機材置き場がない工事で台船計上が認められない事例
18	単価・歩掛	6-①	設計に多種の作業船が計上された工事において、最大規模の起重機船により施工した事例
19		6-②	出来形が指定されている着定基質工において、捨石投入の材料割増が認められない事例
20		6-③	簡易浮桟橋の間接工事費が認められない事例
21		6-④	石材単価の高騰が設計単価に反映されていない事例
22		6-⑤	汚濁防止枠の運搬費が認められない事例

※赤字は令和３年度技術委員会において決定された事例

新任挨拶

漁港漁場整備長期計画の具現化に全力で取り組む

水産庁
漁港漁場整備部長
田中　郁也

全日本漁港建設協会の会員の皆様におかれましては、漁港漁場整備の担い手として全国の事業の推進に多大なご貢献をいただくとともに、自然災害への対応など、「漁業地域の守り手」として重要な役割を果たしておられますことに心より感謝申し上げます。

令和四年六月二十八日付異動により、漁港漁場整備部長に就任いたしました。全国の漁港漁場整備が着実に進むよう、皆様方との意思疎通をしっかりとはかりながら、各地域で生じている課題が解決に向けて前に進むよう努めてまいる所存であります。どうぞよろしくお願いします。

漁港漁場整備にかかるこれからの課題と対応を具体的に示した「漁港漁場整備長期計画」が本年三月二十五日に閣議決定されました。長期計画の策定にあたっては、貴協会との意見交換の機会をいただくとともに、具体的な施策のご提案を要望書の形で頂いたところであり、改めて御礼を申し上げます。貴協会が重点課題として示された、新たな漁場開発や養殖対策など漁業の活性化対策、国土強靱化対策、流通機能の強化対策、地域の活性化対策の考え方は、新たな長期計画に確かに盛り込まれています。また、整備の結果を「目指す姿」として新たに示すとともに、各地の事業に関する情報を広くオープンにできるよう、都道府県等が策定される圏域計画、事業計画の見える化の取組を推進します。この五年間において、デジタル、脱炭素／グリーン化、地域活性化の柱としての「海業（うみぎょう）」の振興など、新たな事業や施策づくりを進めてまいります。

七月後半より、令和五年度概算要求に向けた動きが本格化します。新たな長期計画の具現化を図るため、これまでと同じくあらゆる機会を通じて予算の確保に全力で取り組んでまいります。また、漁港建設業を巡る課題である、品確法に基づく運用方針の徹底、働き方改革への対応、技術者不足、災害時緊急対応の強化に対しては、貴協会との対話を促進し、課題解決に向けて前進するよう取り組んでまいります。

結びに、貴協会の益々のご発展をお祈り申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

将来の漁港・漁場の姿を見据えるための「見える化」を推進

水産庁漁港漁場整備部
計画課長
横山　純

六月二十八日付け異動にて計画課長に就任しました。これまで整備課長を勤めさせて頂きましたが、全日本漁港建設協会のご尽力により会員の皆様とは何度も水産基盤整備の実施にあたっての課題について意見交換をさせて頂けたことに感謝申し上げます。そこでは、例えば、海洋環境により制約の大きい海洋工事にあって、適正な工期設定がなされていないのではないか、供用係数が実態と合っていないのではないか、また現場実態に応じた工法等が設定されていないのではないか、小規模工事が多くなる中で制約条件が反映されていないのではないか、などの声を多く頂きました。昨今は、資材単価の急騰なども起こっておりますが、契約変更が適切に行われていないという声もあり、ますます会員の皆様には多くの不安を抱かせてしまっているのではないかと思っております。整備課長在任中には、できるだけこうした課題解決に努めたいと考え、まずは国の直轄事業で対応を検討させて頂き、それを各地方公共団体の皆様にお伝えすることにより補助事業にも見直しを促すだけでなく、全日本漁港建設協会が開催する講習会や水産庁が行う都道府県ヒアリングなどの機会を通じて説明・助言等を行ってまいりました。まだまだ十分に浸透していないと考えておりますので、今後は計画課長として行う各都道府県ヒアリングなどの機会も活用し、後任の整備課長と協力して、早期の改善に努めていきたいと思っております。

昨年度、水産庁では新たな漁港漁場整備長期計画を作成しました。水産庁では、これに先駆けて全日本漁港建設協会で作成された「新漁港建設業将来ビジョン」などを参考にさせて頂きましたが、会員の皆様には災害時の初動対応を含めて地域の守り手としてご活躍頂いていることに感謝申し上げるとともに、皆様の役割の重要性を長期計画の中に明記させて頂いております。今後は、計画課長として水産基盤整備予算の確保や地元の要望に基づく適切な予算配分、また長期計画の中に記載しておりますが、地域の将来の漁港・漁場の姿を見据えた活動が可能となるよう、漁港漁場整備の将来像の「見える化」の推進に取り組んでいきたいと考えております。

引き続き、全日本漁港建設協会の会員並びに関係者の皆様には、今後ともお世話になりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

品確法に基づく適正な執行や技術者不足への支援などを進める

水産庁漁港漁場整備部
整備課長
中村　隆

六月二十八日付けの異動で、整備課長を拝命しました。

全日本漁港建設協会の会員の皆様方におかれましては、日頃より漁港漁場整備事業に多大なご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

前職の防災漁村課水産施設災害対策室長の時には、地震や津波、気候変動により激甚化・頻発化する台風や豪雨、さらには噴火に伴う軽石等の自然災害に対して、初動の対応、早期の復旧・復興、災害協定の締結等の取り組みを通じて、皆様方には大変お世話になりました。また、各現場における地域の建設業の果たす役割やその重要性を痛感しました。この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。

さて、私の整備課勤務は、旧建設課時代を含めて三度目となりますが、時代の変化とともに整備課の業務が多様化・複雑化し、所掌する課題が広範囲になってきたと感じています。現在の業務としては、施工積算基準の策定、建設業における働き方改革やＩＣＴ技術導入をはじめとし、フロンティア漁場整備事業や沖縄県糸満漁港の漁業取締船対応岸壁といった国直轄事業の実施、インフラ長寿命化対策の計画的推進、高水温や食害による磯焼けへの対応、ブルーカーボンに関する取り組み、サンゴ増殖技術の開発、さらには技術者の少ない市町村への技術的支援など様々であり、いずれも重要なテーマであると認識しています。

その一つとして、品確法等の適正な公共工事の執行については、現場条件等を踏まえた適正な積算や適正な設計変更、休日確保など働き方改革に向けた適切な工期設定や施工時期の平準化、ＩＣＴ等を活用した生産性向上、災害時の緊急対応の強化に向けた契約方法の適切な選択、災害協定の締結など、さらに進めていきたいと考えています。

また、近年、地方公共団体において技術者が不足しており、特に市町村では技術者がいない中での事業実施や災害対応に追われているご担当の方々も多いとお聞きしています。このような中、水産関係公共工事等発注者支援機関の認定、あらゆる質問を一元的に受けるよろず相談窓口の設置など市町村の支援を一層進めていきたいと考えています。

さらには、本年三月に閣議決定した漁港漁場整備長期計画を踏まえ、現在、貴協会をはじめ民間団体の皆様方のご意見をお聞きしながら、「漁港漁場整備事業の推進に関する技術開発の方向」を取りまとめているところです。

今後とも、様々な課題に対し施策を講じるにあたっては、皆様方の忌憚のないご意見を伺うとともに、産官学が一体となって未来の漁港漁場整備事業を築いていけたらと考えています。

最後になりますが、全日本漁港建設協会の会員並びに関係者の皆様方のご健勝を祈念しまして私のご挨拶とさせていただきます。今後ともお世話になりますが、何卒よろしくお願いいたします。

地域に寄り添った復旧・復興を

水産庁漁港漁場整備部
防災漁村課
水産施設災害対策室長
中村　克彦

六月二十八日付けで水産庁防災漁村課水産施設災害対策室長を拝命いたしました。全日本漁港建設協会会員の皆様におかれましては、日頃より、漁港漁場整備事業の推進や漁港等における災害復旧にご支援を頂いておりますこと、心より感謝申し上げます。

前職は、整備課上席漁港漁場専門官として、水産庁直轄の漁港漁場整備事業に携わりました。悪質化する違法操業に迅速かつ的確に対処するため、沖縄県の糸満漁港において漁業取締船が係留できる岸壁を整備するとともに、沖合域における水産資源の生産力を向上させるための漁場整備を推進してきました。いずれの事業も、関係者の方々に喜んで頂けるように高まっていると認識しています。このような中で、特に、災害後の初動対応は、災害による影響を最小限に抑え、地域の方々に安心して頂くためにも重要と考えます。仮に初動対応が遅れると、それだけ地域全体の復旧・復興が遅れ、地域の水産業にも大きな影響が及び、場合によっては、その影響が将来的に継続する恐れもあります。

このため、漁港での応急対応を速やかに実施できるよう漁港管理者と建設関係団体等との災害協定の締結を促進するとともに、地方公共団体における技術者不足を補いつつ速やかに被害の把握や早期復旧を支援できるようＭＡＦＦ－ＳＡＴを派遣するなど、災害直後の対応力強化に向けた取組を着実に推進・実行していきたいと考えています。

全日本建設協会の会員の皆様は、水産基盤の復旧・復興において不可欠な存在と考えております。今後もお世話になりますが、ご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

シリーズ　水産基盤整備事業における品質確保の取り組み

「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について

水産庁漁港漁場整備部整備課
課長補佐　内山 唯士

はじめに

先般、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和四年四月二十六日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）」において、原材料費等の高騰の状況を踏まえた新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等の一環として、建設業における適正な請負代金の設定や適切な工期設定の確保等に関する取組みを政府全体で取り組むこととされたところです。

このことを受け、水産庁が実施する直轄漁港漁場整備事業の工事の請負契約の締結や予定価格の算定について、次のとおり実施いたしますので、概要について説明します。

労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について

○請負契約の締結に当たって

労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や納期の実態を踏まえた適正な工期の確保のため、公共工事標準請負契約約款第二十六条（賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更）（いわゆるスライド条項）及び第二十二条（受注者の請求による工期の延長）を適切に設定・運用するとともに、契約締結後においても受注者から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、品確法の趣旨を踏まえて適切な対応を図ることとします。

○予定価格の設定にあたって

請負代金の設定について、材料費の最新の取引価格を適切に反映するため、以下の対応を図ることとします。

- 積算に用いる資材単価について、物価資料（一財経済調査会「積算資料」、一財建設物価調査会「建設物価」）に掲載されている場合には、物価資料の毎月の改定にあわせて、月毎など適時に改定を行います。
- 積算に用いる資材単価について、水産庁において独自に調査を実施した上で設定している場合（調査の実施を民間調査会社に委託し、その調査結果を踏まえて設定している場合も含む）にあっては、最新の取引価格を適切に反映させるため、調査時期の前倒しや月毎に調査を実施するなど頻度の増加等の対応を図ります。
- 使用頻度が低い資材単価など市場における最新の取引価格を把握するための情報が得られにくい資材については、販売者へのヒヤリングや同種・類似の資材の取引状況を参考とすること等により実施の把握に努めるとともに、必要に応じ見積書を積極的に活用します。
- 積算に用いる資材単価については、可能な限り入札日に近い時点における最新の単価を採用します。

項　目	適用対象工事	条項の趣旨	請負額変更の方法	
			対　象	受注者の負担
全体スライド（26条第１～４項）	工期が 12 カ月を超える工事（比較的大規模な工事）	長期間の工事における通常予見不可能な価格の変動に対応する処置	資材、労務単価等（価格水準全般の変動）	残工事費の 1.5%
単品スライド（26 条第５項）	全ての工事（適用時点で継続中の工事及び新規契約工事）	特別な要因により主要な工事材料の著しい価格の変動に対する処置	鋼材、燃料、アスファルト、石材等の主要な工事材料（特定の資材価格の急激な変動）	残工事費の 1.0%（但し、全体スライドと併用の場合、全体スライド適用期間における負担はなし）

（参考）全体スライド（工事請負契約書第２６条第１項～第４項）イメージ

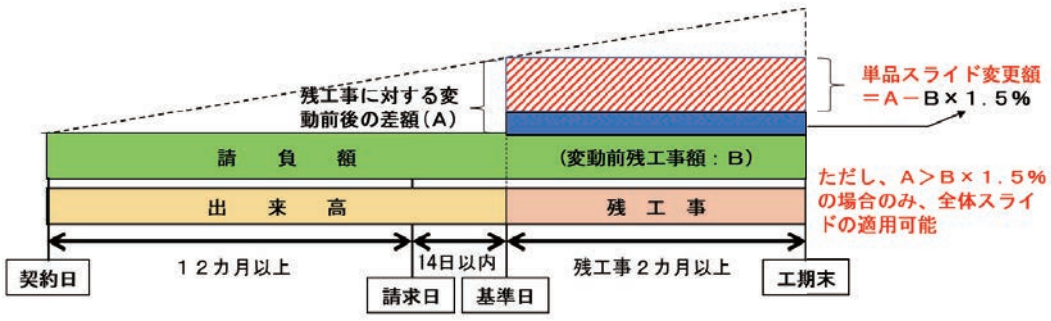

（参考）単品スライド（工事請負契約書第２６条第５項）イメージ

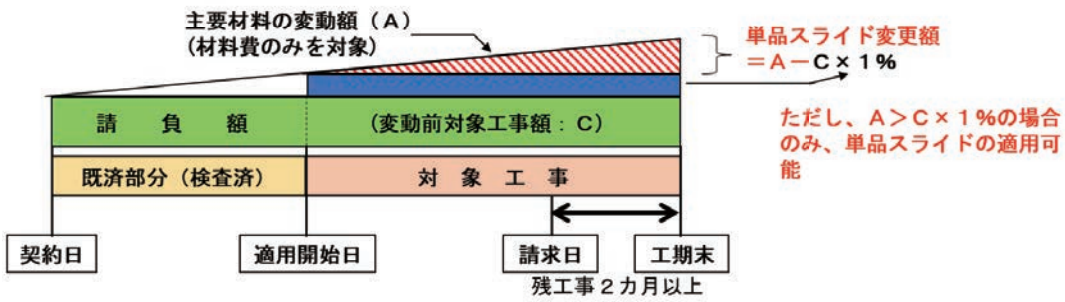

公共工事標準請負契約約款　第２６条（スライド条項）

終わりに

水産庁では品確法に基づき予定価格の適正な設定や適切な設計変更に関する取組みを率先して実施していくと共に、地方公共団体においても、同様の対応が図られるよう参考通知の送付や講習会等を通じて、担当者への情報提供や助言を行っております。

貴団体におかれましても、請負契約の締結に当たって

施工時期の平準化について

水産庁漁港漁場整備部整備課
課長補佐　内山 唯士

はじめに

公共工事は、通常、単年度毎の予算に従って行うことが基本であり、予算成立後に入札手続きを行うことが一般的であるため、年度当初は発注手続きのため工事量が減少し、年度末に工期末が集中するなど工事量が偏る傾向となっていることから、受注者は繁忙期の休日確保が困難であったり、人材や機材の効率的な活用ができないなど、様々な弊害を生じている。

このような中、令和元年に改正された新・担い手三法では「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、品確法）」において、計画的な発注による公共工事の施工時期の平準化が発注者の責務として明記されるとともに、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」においても公共工事の施工時期の平準化を図るための方策について必要な措置を講じることとされています。

施工時期の平準化に関する取組みが広く浸透していくためには、事業主体である地方公共団体の入札契約の実務に携わる担当者の皆様に、先行的な取組みがなされている国や自治体を参考にしていただくことが重要であることから、水産庁では、以下の取組みに関する働きかけを実施していますので、ご紹介します。

地方公共団体における平準化に向けた取組み

施工時期の平準化の促進に向けた取組みとして、以下の（さ）～（そ）の取組みが有効であると考えます。

（さ）債務負担行為の活用

債務負担行為を活用して複数の年度にまたがる契約を行うことにより、年度当初の閑散期（四月～六月）においても工事の施工が可能になり、施工時期の平準化につながります。

通常、大規模な工事で工期が複数年にわたる場合は、債務負担行為を設定することにより、複数年にわたる契約が締結されますが、工期が十二ヶ月未満の工事でも、債務負担行為を設定することにより、年度をまたいだ契約を行うことが可能になります。

また、ゼロ債務負担行為（※）を設定することにより、次年度当初から工事に着手でき、出水期までに施工が必要な工事などへの対応が可能になります。

※主に補正予算で、年度内に契約まで済ませるが、支払いはゼロである債務負担行為

（し）柔軟な工期の設定（余裕期間制度の活用）

余裕期間制度の活用により、例えば、受注者が工事開始日や工期末を選択しやすくなるなど、受注者は人材や資機材の調整を行いやすくなるため、工事の円滑な施工が見込まれます。

（す）速やかな繰越手続

悪天候や用地の関係など、年度内に支出が終わらないやむを得ない事由が発生した場合には、年度末を待つことなく、速やかに繰越手続を開始することにより、受注者は、年度内の完成を早期に見直すことができ、余裕をもって人材・資機材のやりくりを行えるようになります。

（せ）積算の前倒し

発注前年度のうちに設計・積算までを完了させることにより、発注年度当初に積算単価を更新するだけで速やかに発注手続を行うことができます。

（そ）早期執行のための目標設定（執行率等の設定、発注見通しの公表）

年度末に工期末が集中しないよう上半期（特に四～六月）の執行率（契約率）の目標を設定し早期発注を目指します。

発注の見通しの公表により、受注者が人材や資機材を計画的に準備でき、円滑な施工が見込まれます。

終わりに

水産庁では引続き施工時期の平準化や、週休二日を確保するための適正な工期設定など、建設工事の働き方改革の取組みを都道府県・市町村と連携して積極的に推進していくとともに、現場実態に即した予定価格の設定、設計変更の適切な実施等、品確法に基づき定められた運用指針の適正な実施に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いします。

は、建設工事標準請負約款に記載の請負代金の変更に関する規定（いわゆるスライド条項）及び工期の変更に関する規定を適切に設定・運用するとともに、下請企業から協議の申出があった場合には適切に協議に応じること等により、状況に応じた必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を図るよう会員企業に対して改めて周知方お願いします。

CPDS 認定

令和四年度漁港漁場関係工事積算基準講習会

今年度から適用の積算基準等を解説

協会は水産庁の後援を受け一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で、令和四年度漁港漁場関係工事積算基準講習会を東京、仙台、福岡、神戸の四会場で開催しました。

同講習会は、漁港漁場関係工事の各種基準等について、第一線で活躍中の実務者へ最新の改定点や内容の周知徹底を図るため、平成八年から毎年開催しているもので、入札参加資格審査や個々の入札の審査等の行政手続きの技術評価項目として活用される「土木施工管理技士会連合会のCPDS（継続学習）認定講習会」として実施されました。

開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、受講者数を制限した他、受付での検温・手指消毒の徹底、受講者席間の間隔確保、会場内の定期的換気、飛沫拡散防止フィルムの使用等の対策を取りました。

今年度は四会場合計で二二七名が受講しました。そのうち約三〇％が県・市町村等発注者の職員で受発注者が席を同じくして受講し、共通の認識を得られる非常に有意義な講習会となりました。

各会場とも午後一時に開会され、水産庁漁港漁場整備部、一般社団法人水産土木建設技術センター、一般財団法人経済調査会、協会の五名の講師から、カラーテキストやプロジェクター資料に基づき詳細な解説がありました。

各講義の演題及び講師は次のとおりです。

①「水産庁における品質確保に関する取り組みについて」＝水産庁漁港漁場整備部整備課課長補佐（施工積算班）　内山唯士

②「漁港漁場関係工事費の積算について」＝一般社団法人水産土木建設技術センター松江支所長　永井克彦

③「漁港漁場関係工事積算基準の概要及び改定について」＝水産庁漁港漁場整備部整備課施工積算係長（施工積算班）　本城谷多一郎

④「最近の資材単価、労務費、市場単価の動向等について」＝一般財団法人経済調査会　土木第二部港湾空港調査室長　岩瀬真・土木第二部港湾空港調査室　土井博

⑤「現場からの視点による品質確保及び働き方改革の取り組み」＝一般社団法人全日本漁港建設協会会長　岡貞行

終了後、受講者からは、「工事の事例紹介もあり基礎からわかりやすかった」などの声が寄せられました。

漁港漁場整備部整備課　内山課長補佐

会場のもよう

令和４年度漁港漁場関係工事積算基準講習会開催状況

会場名	開催場所		受講者数 会員	発注者	その他	合計
東京	石垣記念ホール	【開催日】６月２日	23	15	4	42
仙台	ハーネル仙台	【開催日】６月７日	48	7	1	56
福岡	福岡朝日ビル	【開催日】６月22日	46	28	9	83
神戸	三宮研修センター	【開催日】６月23日	26	17	3	46
合　計			143	67	17	227

漁港建設業の担い手確保対策に関する調査報告

中央大学研究開発機構教授（客員）、NPO法人マリンネットワーク理事長　片石 温美

1. 調査目的

建設業は高齢化が進行しており、建設業が「地域の守り手」として役割を果たしていくためには、中長期的に人材確保・育成を進め、担い手の確保が急務となっています。海上を主な現場とする漁港建設業においては、海上作業など労働環境がきつい・危険、計画的な休日が確保できない、現場勤務が多いなどの理由により、若者や女性にとって魅力が低い業種となっています。

令和三年度に（一社）全日本漁港建設協会が策定した「新漁港建設業将来ビジョン」では、漁港建設業の3Kイメージを脱却し、若者や女性にも魅力ある産業へ再構築し、人材の確保・育成に向けた取組の推進が盛り込まれており、令和三年度は具体的な取組を進めるための実態把握調査を行いました。

2. 調査概要

まず、学生の就職先選択に関する傾向を分析するため中央大学の土木工学を学ぶ学生にアンケート調査を実施したところ、業界の将来性、休暇・休日の計画的取得、3Kイメージが就職先選択における不安要因となっており、既存調査と同様の傾向がみられました。

更に、漁港建設業界における実態を把握するため（①（一社）群馬県建設業協会、②石川県港湾漁港建設協会、③当協会福島県支部会員山木工業（株））を対象にヒアリング調査を実施し、地域建設業界の担い手確保・育成の取組状況と課題の把握を試みました。主な概要は、以下のとおりです。

(1)漁港建設業の魅力やイメージに関連する対策

若者目線に立ち業界の将来展望を描き伝える、国の造り手・守り手としての役割のアピール、新3K＋1（給与・希望・休日＋家族）の具体化、地域建設業の魅力・利点を伝え多様な就業の形態や地域コミュニティーとの関わりを示す、など業界のイメージアップに期待する意見が多く挙げられました。

(2)働き方改革に関連する対策

CCUSの導入により処遇や収入の改善、給与・賞与・休日取得など待遇面の改善、業務量の安定化と平準化、ICTの導入等による生産性の向上、など業界全体に共通し取組が必要な課題が中心となりました。

(3)人材育成・確保に関連する対策

社員・技能職の資格取得支援や手当の支給、昇級（企業での対応）、業界の技術発表会の実施や表彰制度の創設、各種研修の実施（学び直し、ICT、新技術、経営等）、国の補助金活用、職場環境の整備（トイレ、シャワー等の職場環境、人間関係を風通しの良いものに）、情報発信の強化など、モチベーション・技術力を上げることが、就業意欲の向上や離職対策につながるとの意見を伺いました。

このほか、ここには書ききれないほど沢山の有意義なご意見をいただきました。ご協力いただきました、三団体におかれましては、貴重な情報提供をいただき大変ありがとうございました。引き続き本年度は、具体的な対策案をお示しできるよう、地域建設業界の皆様にもご協力を仰ぎながら、引き続き調査を進めていくこととしていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

協会の人事異動

四月二十八日付

○鹿児島県支部

▽退任（支部長）　米盛庄一郎

▽就任（支部長）　桑原宏志

五月十七日付

○青森県支部

▽退任（支部長）　脇川一生

▽就任（支部長）　大坂憲一

六月一日付

○秋田県支部

▽退任（事務局長）　髙橋隆二

▽就任（事務局長）　佐々木政博

六月三十日付

○本部

▽退職（主査）　近藤愛子

七月一日付

○本部

▽採用　上山詩織

支部所在地の移転

七月六日付

○熊本県支部

〒八六〇―〇〇四七

熊本県熊本市西区春日五―一―二　明興ビル内

☎〇九六（三三五）四〇〇五

FAX〇九六（三三五）四〇〇六

協会の行事予定

○関東・東海地区連絡協議会事務局長会議

4・08・31　神奈川県

○九州・沖縄地区連絡協議会第1回技術委員会

4・09・07　鹿児島県

○北海道・東北地区連絡協議会事務局長会議

4・09・08　山形県

○中国・四国地区連絡協議会支部長・事務局長及び技術委員会

4・09・27　香川県

○九州・沖縄地区連絡協議会合同研修会

4・10・06　大分県

○第23回全日本漁港建設協会セミナー

4・10・13　東京都

○兵庫県支部研修会

4・10・21　兵庫県

○第94回運営委員会

4・10・26　東京都

○第16回新しい漁港漁場政策に対する要望と意見交換会

4・10・26　東京都

○令和4年度事務局長会議

4・11・01　東京都

○北海道・東北地区連絡協議会総会・第1回技術委員会及び研修会

4・11・10　山形県

○第15回技術委員会

4・11・25　東京都

令和四年度定時総会

日　時　令和四年五月十二日
　　午後三時三十分
場　所　浅草ビューホテル「祥雲の間」

次　第

一、表　彰　式
一、定　時　総　会
　一、開　　会
　一、会　長　挨　拶
　一、来　賓　挨　拶
　一、議　長　選　出
　一、議事録署名人の選出
　一、議　　事
　　報告事項　令和三年度事業報告の件
　　第一号議案　令和三年度収支決算並びに財産目録承認の件
　　第二号議案　令和四年度事業計画承認の件
　　第三号議案　令和四年度収支予算承認の件
　　第四号議案　理事一名選任の件
　　第五号議案　令和四年度常勤役員の報酬額承認の件
　　第六号議案　令和四年度借入金の限度額承認の件
　一、閉　　会

会長挨拶要旨

新ビジョンを軌道に乗せる

はじめに

新型コロナウイルス禍の影響により、会員の皆様をお招きしての開催は三年ぶりとなりますが、こうして、対面でお話しできることを心から嬉しく思います。

まずは、全国の支部長をはじめ会員の皆様には、日頃から全日本漁港建設協会の活動につき、暖かいご支援を賜っていること厚く御礼申し上げます。また、本日は、公務ご多忙の折、水産庁漁港漁場整備部の矢花部長並びに横山整備課長にご出席いただいております。日頃のご指導・ご支援と合わせまして、厚く御礼申し上げます。

また、本総会に先立ち、第四十回目の協会表彰式が開催されるとともに、農林水産省では、漁港漁場関係事業優良請負者表彰が行われました。受賞されました企業並びに会員の皆様には、これまでの漁港建設業の健全な維持発展に向けてのご貢献に対し、心から敬意を表します。おめでとうございます。

要　旨

さて、漁港建設業をとりまく環境は、水産政策改革や担い手三法の改正、自然災害の多発、など大きく変化しています。このような変革期を我々漁港建設業はどう乗り越えるのかという命題に対応するため、当協会では、昨年五月「漁業地域におけるエッセンシャルワーカーとしての役割維持」と「漁港建設業の健全な発展」に向けた会員各社の共通の活動指針として「新漁港建設業将来ビジョン」を策定し、その目標達成に向け活動しているところです。

漁港建設業が果たす社会的責務

まずは、漁港建設業が果たす社会的責務の発揮とその理解増進です。ご案内の通り、漁港建設業は、水産業を下支えする漁港・漁場の整備に加え、個々の地域においては、海辺の環境保全活動や日々の漁業活動支援、また、近年多発する災害からの地域の守り手として大変重要な役割を果たしています。昨年八月福徳岡ノ場の噴火により発生した軽石が我が国沿岸域に大量に漂着し問題となりましたが、沖縄県支部や鹿児島県支部では迅速な対応により撤去活動を支援しました。また、熱海で発生した土砂災害においても、静岡県支部の会員がその撤去に尽力されました。

このように、漁港建設業は、漁業・漁村と共存共栄の関係にあり、今後とも、地域から愛される業界として、これら社会的責務の発揮が期待されています。当協会では、会員の皆様が果たしている様々な社会的貢献活動の継続的実施と国民や地域社会の皆様への積極的な理解増進に努めてまいります。

健全な漁港建設業に向けて取り組むべき課題

では、漁港建設業が、今後ともこれら社会的責務を果たすためには、何が必要なのか。これには、漁港建設業各社が有する、地域に貢献するという高い意識の下、作業船や重機等の高度な資機材、人材、技術などが必要です。つまり、個々の地域を支える漁港建設業が、健全にその機能が発揮できる事業環境を維持・創造していくことが必要です。

このため、新ビジョンにおいては、会員の皆様からのアンケート結果をもとに、第一に「企業経営上安定した収益の確保」、第二に「将来に希望がもてること」、第三に、「安全かつ魅力的な事業環境の創出」を重要なテーマとして挙げ、対策を実行しています。

まず、一つ目の目標である「安定した収益の確保」に向けては、水産基盤整備事業予算をはじめとした十分な工事量の確保に加え、個々の工事において適正な利潤が上げられるよう、品確法等の順守・徹底が必要です。水産基盤整備予算については、水産庁のご尽力により昨年度の補正と令和四年度当初を合わせ、一，〇〇〇億円を超える額を確保していただきました。水産庁のご尽力に感謝申し上げます。

しかしながら、個々の工事においては、回航費、小規模工事、供用係数などまだまだ多くの「設計積算と実態との乖離問題」の事例が報告されています。これら契約発注に関する問題は、会員の皆様の最も関心の高いことだと思いますので、技術委員会での活動を中心に特に力を入れて対応しています。

二つ目の「将来に希望が持てる漁港建設業」とするためには、漁港漁場整備の将来が見通せるしっかりした計画が必要です。折しも、水産庁では、昨年来新たな漁港漁場整備長期計画の検討を進めてこられました。このため、当協会では、当該計画に、漁業の活性化や国土強靭化対策などの重点施策と必要事業量が位置けられるとともに、事業の見える化や直轄漁場整備の拡大など新たなビジネスチャンスとなる事業領域の拡大等を要請してきたところ、先般閣議決定された同計画には、概ね当協会の主張が盛り込まれるものとなりました。水産庁のご理解とご支援に改めて御礼申し上げます。

三つ目の「安全で魅力ある事業環境の創出」を図るためには、まずは計画的な休日確保等による働き方改革や、現場へのＩＣＴやプレキャスト化の導入等による生産性の向上に加え、これまでの建設業が有するマイナスの３Ｋイメージを脱却し、魅力ある産業への再生を図ることが重要です。現下の新型コロナウイルス感染症に対しては、徹底した安全安心対策が必要です。漁港建設業が、女性や若者にとっても安全で魅力ある業界となるよう、積極的に取り組みます。

最後に四つ目として、これら課題の解決には、革新的技術の導入が不可欠です。養殖振興など水産改革の推進に向けた海域の「環境維持保全工法」や、生産性の向上を支援する「残置型枠工法」の利用拡大、さらには、供用係数等の契約発注の適正化を支援する技術など、現場からのニーズに適切に対応した技術開発及び導入を積極的に進めてまいります。

おわりに

以上、漁港建設業が直面する課題と対応方針についてお話ししてきました。令和四年度においても、新漁港建設業将来ビジョンで示した「漁業地域におけるエッセンシャルワーカーとしての役割維持」と、「漁港建設業の健全な維持発展」に向け、全力で取り組んでまいりますので、会員の皆様方のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、全漁建会員各社の益々のご繁栄と、ご出席の皆様方のご健康と安全を祈念しましてご挨拶といたします。

令和四年度 事業計画

基本方針

漁港建設業は、水産業の基盤となる漁港漁場等の建設とともに日々の業務を通じ、環境保全活動など地域社会への貢献や災害等からの地域の守り手としてなどの社会的責務を果たし、活力ある漁業・漁村の形成に多大な役割を果たしています。今後とも、これら責務を発揮していくためには、漁港建設業自体が健全に維持・発展することが重要です。

このような中、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、令和元年六月、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」）をはじめとする旧担い手三法が改正されるとともに、昨年一月には同運用指針も改正され、働き方改革への対応やＩＣＴの活用等による生産性向上に加え、災害時の緊急対応の充実・強化を図るための規定が盛り込まれました。また、近年の台風・豪雨災害の多発を踏まえ、令和二年十二月には、「防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策」が閣議決定されました。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が引き続き継続しています。

また、水産庁では令和四年度を初年度とする新たな漁港漁場整備長期計画を策定し、「水産業の成長産業化」や「持続可能な漁業生産の確保」等とともに、グリーン社会の実現など「社会情勢の変化への対応」等新たな視点を加えた施策に取り組むこととしています。

当協会では、これら水産基盤整備をとりまく環境の変化に的確に対応するため、昨年五月、漁港建設業の健全な発展に向けた会員共通の活動指針として、「新漁港建設業将来ビジョン」をとりまとめたところです。

令和四年度は、この新ビジョンの実現に向け会員各社一体となって積極的な活動を展開することとし、新ビジョンに位置付けた「安定した利益の確保」「将来に希望が持てる漁港建設業」「安全で魅力ある事業環境の創出」「革新的技術の導入」の各課題解決に向け、次のことに重点的に取組みます。

①新たな漁港漁場整備長期計画の実施に向け、必要な事業量の確保と事業領域の拡大に向けた取組み

②適正な利潤と担い手の確保のため、設計・積算と施工実態との乖離問題の改善

③適正な工期設定や施工時期の平準化等による働き方改革、並びに、ＩＣＴの活用やプレキャスト化の推進等による生産性の向上

④災害協定の締結推進や災害時における市町村支援など緊急災害対応

⑤生産性の向上や契約発注の適正化等の課題解決に向けた技術開発及び普及

これら活動を通じ、安全で魅力溢れる郷土と活力ある漁業・漁村の実現に資する諸般の社会貢献活動を、正・賛助会員及び内外の協力を得て積極的に展開します。